

第3回豊岡市地域コミュニティビジョン策定検討委員会 会議録（要旨）

開催日時 平成30年11月20日（火） 14時00分～17時00分
開催場所 豊岡稽古堂 交流室3-1
出席委員 作野委員長、木村副委員長、井原委員、今西委員、小熊委員、西村委員、森本委員
欠席委員 上田委員

1 開会

2 地区ヒアリング（コミュニティなかすじ・八代おもいやりネット）

3 協議

1) 素案に対する意見等について

委員長 今日には議題が3つありまして、3分割くらいしてやろうと思います。前回、非常に良い議論をいただきまして、最後の方で時間切れだったので、素案に対するご意見をと申しましたところ、これも皆さん非常に熱心にご意見をいただきまして、私も大変驚きました。今日はそのことを整理しておりますので振り返りまして、その後第3章、4章を中心に議論いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、初めに素案に対する意見等について事務局よりご説明をお願いします。

事務局 素案に対するご意見等への回答をさせていただきたいと思います。たくさんのご意見をいただきまして本当にありがとうございました。内部の方でいろいろと検討させていただきましたが、十分な議論が必要な部分もございまして、素案の修正まではできていないものがほとんどですが、今の事務局の考え方としてお伝えできる分について回答させていただきまして、それ以外のものについては今後協議やご意見等をいただきながら具体的な修正等を行っていきたいと思いますので、ご了承いただければと思います。ご意見のみのものや考え方を読んでいただければ分かるものについては、お時間のこともございますので割愛させていただきます。

まず、1番の全体を通しての意見というところですが、多様な主体の責務や関係性をこのコミュニティビジョンで整理をする必要があるのではないかというご意見をいただきました。この点については、ご指摘

のとおりだと思います。また、責務と言うと少し厳しい文言ではございますが、それぞれの主体との関係性、コミュニティへの関わり方については何らかの形でビジョンに盛り込んでいくことが必要かと思いますが、どういった形でどういった部分に書いていくかということにつきましては検討させていただきたいと思いますので、お時間をいただければと思います。

2番のご意見については読んでいただければと思いますので割愛させていただきます。

3番の第2章地域コミュニティの現状と課題について、広く浅くする部分と狭く深く突っ込んでいく部分との精査が必要ではないかというご指摘でございます。これについても、ごもっともなご意見ということで検討させていただきたいんですけれども、どういった部分を広く浅く、狭く深くするのかといったことや狭く深くするところの具体的な調査データも必要となってくるので、もう少しお時間をいただければと思っております。

4番の人口について全体的には減っているが、人口減少が比較的緩やかな都市的地域もあることにも触れておいてはというご指摘です。これにつきましては、8ページで修正したものを示しております。

5番の子育てについて、不登校やいじめ、ふるさと教育について盛り込む必要があるのではないかというご意見については、前回までの素案では現状と課題の部分を「子育て」と一括りにしていたところを「子育て」と「学校教育」と2つに分けて記載をしております。不登校やいじめ、ふるさと教育については「学校教育」にそういった視点を入れていきたいと考えています。

6番のご意見につきましては、データがございませんという回答とさせていただきます。

7番の伝統・文化についてのご意見で、地元住民しか引き継げないという考え方ではなくて広く参加者を募ってはどうかということと、歴史を調べている委員会との連携といったご意見がございました。我々もおっしゃるように考えておりますが、記述の仕方がそう捉えられないものになっているということで分かりやすい記述にさせていただきます。歴史を調べている委員会というのは現在こちらでも情報を持ち合わせておりませんが、今後関係課とのヒアリングも予定しておりますので、そういった委員会等がございましたら記述の仕方を含めて検討させていただきたいと思います。

8番の住民自治についてのご意見の出役金の関係ですが、考え方に

も書いておりますように、もちろん地区によっていろいろな事情があって、必ずしも悪い部分ばかりではないというのはご指摘のとおりだと思います。区単独で解決できなくなったところで多様な主体と連携するという部分での阻害要因ということで分かりやすい例として提示したのですが、「支障」という表現は悪いイメージが強くなることもありますので、検討させていただきます。

9番の住民自治に関するご意見ですが、上部団体からさまざまな事業や会議が下りてきて、疲弊している、用事が増えると敬遠されることもあって、地域内のニーズを住民自ら解決する余力を残すためにも不要な事業を見極めて整理していくことが行政には求められるという内容にしてはということでした。これにつきましては、21ページの1番下段にご提案のとおりにお書きいただいておりますので、これにつきましてもご検討いただければと思います。

10番の質問につきましては、割愛させていただきます。

11番のご意見で、組織の体制や運営が困難というところで、どういったことが言いたいのかということをございしましたが、組織の法人化というのは直接ここに書くというものではないのですが、いろいろな地域課題を解決していくときにはまず地域づくり計画などを検討していく組織や体制が必要で、そういった協議組織ができていない部分があるといったこと、それから部会組織の選出の仕方なども今後の課題解決の体制の中では困難になるという風な考え方です。ここは第4章の解決策でも対応していく形になるのではないかと考えております。

12番の代表制についてのご意見ですが、前回の委員会でもご意見をいただいております、主要な議題の1つとなると思います。位置づけに関しましては考え方に書いておりますとおり、市としては地域コミュニティに関する条例の中で、このコミュニティ組織を位置付けてオーソライズしておりますけれども、組織の中での地域コミュニティの代表制も議論になろうかと思っておりますので、どういったところにこれを盛り込んでいくかというところは委員の皆さんの中でも今後ご協議いただき、何らかの形で書いていく必要があるのかなと思います。

13番は割愛させていただきます。

14番の地域マネージャーの適任者不足ということにつきましては、いくつかの地区でそのような実態がありました。その解決策としましては、例えば46ページで地域づくりに関わる人材発掘、マネージャーの負担軽減、人材の棚卸しであるとか100%の解決策とはならないかもしれませんが、そういった方策を考えていこうと思っております。

15 番のご意見も地域マネージャーの負担大や適任者不足ということですが、ご指摘のとおりだと思います。指定管理になるまでの間というのは市の嘱託職員ということで、全体の制度に関わってくるので、なかなか難しいですが、とりあえず組織の役員さんと情報共有しながら取り組んでいただくということでお願いします。

16 番については、割愛させていただきます。

17 番のご意見ですが、前回の委員会でもご意見をいただきまして、このビジョンの1番のキモとなる部分で、皆さんにご協議いただきながら時間をかけて議論していきたいと思います。具体的な制度設計として地域サポーター制度は市の政策とも絡んでくる部分ではございます。第3章、4章の中で若干触れるのですが、今後市の内部でも検討を進めていきたいと思っておりますし、また戻ってきてこの委員会の場でもご協議いただく中でこういった形で取り組んでいくのが良いのか考えていきたいと思っております。

18 番の第3章は具体性に欠け記述が分かりにくいというご指摘につきましては、修正させていただきたいと思っております。理念や目標が守りの姿勢に感じられるということにつきましては、「個性ある地域の誇りづくり」で、内容的に攻めの部分を書いたつもりですが、表には感じにくいということですので、なるべくそういった表現になるよう心掛けていきたいと思っております。推進方策につきましては、第4章の実現するための方策の中で記述すべきということで、第4章の方に移しております。それから、「みんなで創る」「みんなの地域」という表現につきましては、若干ですが37ページ1番上に「地区住民みんなで」という記述しております。その他、そういったことが取り入れられるようであれば、考えていきたいと思っております。

19 番の達成期限についてのご意見ですが、確かにご指摘のとおりだと思っております。今回は協議いただかないのですが第5章の実現に向けてといった中で、今回ビジョンのPDCAをやるのと同様に行動計画としてのアクションプラン等の策定をしていくということで3年、4年のサイクルで見直し等も挟んでいければと検討しています。詳細等につきましては第5章を議論していく中で、お示しをさせていただければと思います。

20 番では第3章の具体的なコミュニティ像につきまして、具体的な構成案を示していただいております。事務局側ではこの構成案とは違う形で、位置付ける項目の書き方といいますか、表現だと思っておりますが、取り入れられる部分があるようであれば、変えていって良いのかなと

と思いますが、この後委員の皆さまの中でもご協議いただければと思います。

21 番は割愛させていただきます。

22 番の「生活課題協議会」は協議体とは別のものかというご質問ですが、介護保険の分野では生活支援体制整備事業の中で、地域課題の解決するために地域住民の方を含めた地域のいろいろな主体の話し合いの場をもって解決していく、地域の資源を解決していくものを協議体として位置付けていますが、生活課題を協議する場というのはその協議体のことです。協議体については地域単位の第1層協議体と、豊岡市では地区レベルのものを第2層と位置付けておりまして、その第2層の協議体「地域サポート会議」というものをイメージしております。

23 番の地域職員会議は振興局地域振興課とコミュニティ政策課の職員の枠を超えたものだという明文化が必要というご意見ですが、もともと事務局がお示ししている考え方としては、コミュニティ政策課や地域振興課だけではなく、地域と関わりのあるいろいろな関係課が連携するものを想定しておりますので、そういったことが明確化できるような表現を検討させていただきたいと思います。

24 番の地域サポーターに関するご意見については、市の政策的な部分になってきます。協働の部分も含めて、サポーター制度が良いのかどうか、いろいろな情報をいただいておりますので、そういったものも加味しながら、どういった形が良いのか検討させていただきたいと思います。

25 番のご意見ですが、1 番最初のビジョン全体にかかる意見と同様のものかと考えておりますので、1 番でお答えしたような方向で検討させていただきたいと思います。

26 番の行政によるコミュニティ政策のあり方として、市の OB 等を積極的に活用されてはどうかというご意見ですが、システムのできるのかという部分については研究が必要かと思いますが、市長の方も積極的に活用してほしいと申しておりますので、そういった考え方については理解させていただきます。

委員長

この短い期間に多くの意見をいただきまして、また事務局はそれにご対応いただきましてありがとうございます。委員会の持ち方は今日で何か内容を決定するというのではなく、とりあえずこのようなご意見にはこのような回答方法でいくということで、ここで書いてあっても話し合っただけ全体ができていくと、軌道修正していくこともあり得ると思います。示されたご意見等につきまして、皆さんからご質問、ご意見等ござ

いましたらお願いします。

委員 A 6 番目に書いたことですが、なぜバスの利用時間帯や年齢層、目的を聞いたかと言うと、利用度が多いところは回数を増やしていただく。これから高齢化になって事故のことなどもあって、免許証の返納のことも言われていますが、利用数が多いところはバスの本数を増やすことができれば良いと思います。免許書の返納や事故防止に繋がってくると思ったので質問させていただきました。

事務局 こちらもデータを持ち合わせておりませんが、そういったご意見があるということは所管課の方にお伝えさせていただきたいと思います。

委員 B 4 番の人口についての意見ですが、全体的に人口が減るのは減るということは分かるんですが、減る中でもどんどん減るだけのところと、周りから入ってきて緩やかに減るところがあるということはどう考えるのかということで聞いてみました。

委員長 市全体としての人口政策をどう考えるかは総合戦略等に載っていると思います。地区単位を見ると高齢化や人口減少が課題となっていて、たまたま増えているところがありますが、基本的には減少ということになってきますので、それぞれの地区に応じた対策が求められるということです。ここで地区単位色を出しすぎると説明がしんどくなる。あらゆる地区によってバリエーションがあるので、ほどほどに抑えておくべきだという気がするんですがどうでしょうか。逆に個々の地区ではそういう計画を持って欲しい。9 ページの「表 2-8 豊岡市の年齢別純移動率（男性）」のようなものは市全体なんですけど、今、国勢調査ではこれを市区町単位で取れますので、やろうと思えばできますからこういったものを地区単位でやっていくといういろいろ見えてくるかなと思います。

今日の会議はこのように手を加えたという確認をさせてもらいたいと思います。書いてあることについては次の素案に反映されているところは反映されているし、積み残しもあることをご確認ください。では前回、協議途中であった第 3 章と第 4 章を議論しまして、次回も皆さまにはこういったご意見を出していただくということでお願いいたします。

2) 第 3 章 求められる地域コミュニティ像

《事務局から第 3 章求められる地域コミュニティ像について説明》

委員長 第 3 章では、コミュニティはどこを目指していくのかということ豊岡市全体として串刺しにしていくということで、35 ページの中で究極

の目標や理念、達成期限、方法等が書いてあります。36 ページではそれを体系的に整理されたものが示されておりまして、37 ページ以降に具体的なことを示しております。確か委員 G からこの部分が抽象的だご指摘がありました。そういう気がしないでもないですが、議論の進め方としては、外堀から。こういうことを求めるという構造で良いのかを議論した上で、内容が適切か、表現の仕方等ご意見をいただければと思います。

委員 A

先ほど、委員からの意見の中で見直しが必要と書いたんですが、35 ページの達成期限、これは何を以って達成と言うのか分からなかったので質問しました。平成 41 年になって評価ができるのかなと思います。その頃には環境も人も違ってくる。この達成期限は設けるべきなんだろうか。

あと、全体を通してなんですけど、この素案を読んでいても皆さんは分かりかもしれませんが、私にとっては非常に分かりにくい言葉がたくさん出てきて、例えば、39 ページに出てくる「ビオトープ」、11 ページの「インクルーシブ教育システム」など。委員としてそれは自分で調べなさいと言われてればそれで終わりなんですけど、その都度言葉の定義の説明をしていただかないと、配布しても読まれないと思うんですよ。出来上がったら後ろに索引が付くんじゃないかと想像はしているんですけど、言葉の説明がないと、共有認識ができないんじゃないかと思えます。あと、37 ページに出てくる「都市的地域」とはどこの都市的地域なのか、「中山間地域」ってどこなんだろう、海側の人はどこなんだろう、自分はどこの地域なのか分からない。書いてしまうと差別になるのかなとも思いつつ、言葉の定義がいるのかなと思います。

委員長

言葉については、最終的には最後の語句や脚注などで出していくと思います。社会が複雑になるにつれて、それぞれの業界で当たり前に使われている言葉は市民には全く分からないということがある。内容を聞かればご理解いただけるんですけど、単語だけでは分からないということ。ここは整理して、すぐにでもご準備いただければと思います。都市的地域、中山間地域については、言葉の問題もあるんですけど、言葉の問題というよりも、各地区の地域区分の問題の方が深刻なんですね。これを全部ひっくるめると、29 地区いろいろあるんだと必ず言われるんですよ。では、A 地区は都市的地域で B 地区は中山間地域と言うと、また違うと言われるので定義していないんじゃないかなと思います。ちなみに、日本全国の人が中山間地域という言葉あまり理解していなくて、平野の周辺部から奥地山間に至るまでですから、1 番山奥も中山間地域なんで

すが、多くの国民がそれを理解していないんですね。中間的な地域を中山間地域と思っている人がほとんどです。

あと、お話の前半にありました期限のことですが、達成期限を書くかどうかは別として、一応ビジョンをスタートするときに向こう10年ということを特に検討せずに委員会を招集しておりますので、そのことについては議論が必要かと思います。表現として達成期限というのが引っかかるんじゃないでしょうか。事務局の方からはいかがでしょうか。

事務局

第1回目の委員会のときに、このビジョンはいつの時点を見据えていくのかというお話があったかと思います。その中で平成41年度、このビジョンができてから10年後の姿を描いてビジョンを作っていこうというお話になったかと記憶しております。この中に達成期限を平成41年度と書かせていただいておりますけれども、何を以って達成とするか、達成という言葉が適切かどうかというところは見直しを含めて検討していくべきだと思います。

委員長

ビジョンとして10年間を見据えるというのは、他の委員の皆さんはいかがでしょうか。

委員 C

こういうことをするなど具体的なことがほとんど書かれていない。考え方をきちんと示されている。これからの豊岡市のコミュニティ形成のスケルトンが見える形であって、そうすると10年でも構わない。具体的なことを入れたらまずいと思います。もう5年もすれば世の中は一変していますから。そういう意味で基本的な精神、あり方方針をもう少し肉付けしたものと理解したならば、私は10年で良いのではないかと思います。

委員長

では、一応10年ということを設定しておいて、達成とか期限という表現は検討いただくということで。それから、委員Aから評価・見直しというお話がありましたが、今日はそれについては議論はできないですが、それについては第5章などに盛り込まれることになると思いますので、その点記憶に留めておいてください。

委員 B

構成についてなんですが、「住み続けられる地域の維持」と「暮らしやすさの持続」の違いがよく分からないんですね。それぞれどちらに入っても構わないようなものが並んでいてどうなのかなと疑問に思っています。なぜ子育ては「住み続けられる地域の維持」で、支え合いとは別なのか。これは3つ並立ではなく階層的にどうしてもやらないといけない切実さの段階なのかなと思ったら、例えばこういう格好で最低限そこに住み続けるのに必要なもの、もっと豊かに暮らすためのもの、

だんだん段階的なものなのかとりあえず書いてみたんですけども。この最初の構成はどういう意図でこの分け方になっているのかというところを知りたいです。

委員長

これは私の方から答えさせていただくと、「住み続けられる地域の維持」というのは、地域が存続していくための前提となることで、ほぼ必ず全ての地区に求められることだと思います。どれも求められるんですけども特に第1カテゴリーというのはそういうことです。「暮らしやすさの持続」というのはどちらかと言うと守りの側面です。防災だとか地域の環境の維持とか、健康福祉ですね。「個性ある地域の誇りづくり」は攻めの観点です。ただし、伝統文化は攻めなのかということがあるんですけども、資源活用なども兼ねて、そこは攻めと言わずに誇りづくりと言っているのが、社会教育が最後というのも珍しいと思うんですが、循環していくと言うんですかね。順位づけとか切迫しているものからという感じかな。あるいは、長い時間かかるものが下の方になっているかもしれません。そういう理念で整理されているという風に思います。委員 B のご指摘は表現の問題なんじゃないかなと思います。構想としてはうまくできていると思うんですけども。

委員 C

36 ページの表のようにまとめられて見やすくなり、とても良かったと思います。最後に社会教育が入ったこともとても良いと思います。5番の意見の子育てを学校と学区でということですね。そうすると1つ大きな問題が出てきたんですが、地域が学校づくりを支援するという項目が活動内容に記述されていない。これはいささか問題だと思います。コミュニティスクールということが言われていて、学校の民営化がすぐ目の前に来ている。民営というのは地域の住民が学校を運営する。そこまでは踏み込めないと思いますが、視野には入れておくべきことかなと思います。活動内容の共通のところでも学校づくりへの地域の参加を視野に入れておくということを記述しておくべきかなと思いました。社会教育の項目に入れても構わないですけどね。

委員長
事務局

今までの議論の中で事務局から何かありましたらお願いします。

委員 B からのご意見に関しましては、委員長からお答えいただいたような考え方で整理をさせていただいているというようなことをございます。委員 C からのご意見につきましては、確かにそのような側面も必要だという認識がございますので、加えて修正させていただきたいと思います。

委員 B

構成のことは言い出したら大変だと思います。存続する前提と考えたら、確かに人口が減ると困るので、UI ターンをしてほしいというのは

分かるんですが、コミュニティがやることなのかなと少し思いました。36 ページの表にある活動内容にしても、これはコミュニティがすることなんでしょうか。「個性ある地域の誇りづくり」は活性化のような感じがするのでどうなのかなという思いと、意見にも書いたんですが、UI ターンなんかはコミュニティや地域の人に関わるのは空き家だとか仕組み的なことも大事なんですけど、ふるさと教育を一生懸命豊岡市はやっているがすごく形だけのような感じがしています。誇りがある、自分のまちはすごいというのも良いかもしれませんが、自分が大切に育てられた記憶というのがないと、いくらキラキラしたまちでも帰ってくる気にならないじゃないですか。それって1番身近なコミュニティだとか地域の人との関わりなどから来るものが大きいと思うので、そういうことはここには書きようがないかもしれませんが、子育ての支援にしても見守りだとか形はよく分かるんですが、それだけしていたら良いのかという気がすごくします。

社会教育については入って良かったなと思うんですが、19~20 ページに書かれている参加者が集まらないというような状況でも社会教育をしないといけないんだというのが全然見えない。公民館時代からずっと続いてきた伝統で、人材発掘・育成機能と書かれていてコミュニティ側からしたらそうなんですけど、次世代の人づくりとひと言で言っている感じがあるんですけど、そういう中でも社会教育はいるんだ、そのためにどんなことをしていくんだ、どんなに住民が減っても活動していくと良いよというようなことが3章の方にもあったら良いなと思います。中山間地域では運動会のチームの再編とかそういうことなのかな、なんだか浅いなという感じがしています。

委員長

ふるさと教育や学校を地区が維持したり、盛り上げていくというのは盛り込まれるべきだと思います。ここの歯切れが悪いのは、小学校がない地区があるということもあるのですが、他の政策との整合性を取るところもあって、私も市長に直接申し上げたんですが、そのあたり市役所の皆さんは歯切れが悪いのかなと思います。逆に私はビジョンとしてばっちり書いておいて、小学校がなければコミュニティはできないんだというくらいの勢いを盛り込むべきだと思います。

もう1つ、委員 B や委員 D から人口のことについて違和感があると言われるんですけども、じゃあ UI ターンは誰が促進するんですか。それは市民の誰かがやらないと無理なんですよね。この理念ってというのは、私の経験から地域を存続させるための最低限の人口が必要だという結論に至ったんですよ。そこも人は減っていくし高齢化も進むん

だけれども、地区を回すとか、行政区単位でもそうなんですけれども、それを維持するためには、必要な人口みたいなものがあって、やっぱり地区住民が動かないとできない。市全体がトータルには計画どおりにいくかもしれないけれども、地区によってはそれが厳しい状況もあるので、こういうことを目標に掲げたい、という強い思いがあってこれを書いています。確かに、これに違和感があるというのは豊岡の皆さんの感覚というものもあるし、全国的にもここまで書いているのは珍しいというのがあって、そういった経緯で示しています。

委員 B 言われることはよく分かりましたが、それならもっと書いた方が良いでしょうね。すごく形だけの様な感じがするんですよ。実際には、都会から来た村のしきたりとか心配なことがいっぱいあるじゃないですか。どんな人でも住みやすい、外から来た人でも住みやすいオープンなコミュニティを作っていくと、若者も帰って来やすいし、外から来た人も定着しやすい、外から来た人も受け入れていくんだよというような内容があれば良いと思います。

委員長 少し委員の皆さんにお問い合わせしたいんですが、私も感じているんですけれども、37～42 ページにおいて皆さんが引かかるのは、抽象的というかピンとこない書きぶりになっているということだと思います。委員 G は抽象的だとおっしゃっていて、委員 C はスケルトンだからこういう書き方になるということでした。どんな書き方が良いのか私は分からないんですけれども、委員 D はどう思われますか。

委員 D 短期間でブラッシュアップされて、非常に読みやすくなったというのは実感しています。細かいところはいろいろあると思うんですが、大きなところとしてはまず、37 ページの「(1) 住み続けられる地域の維持」の「①地区住民みんなで持続可能な住民自治が行われている」というところが加わっていますね。あり方方針でコミュニティに移行するときはこの住民自治を押し出していた記憶があって、ここをしっかりと1つ目に書いたのは大きいのかなと思います。

あと、5 ページの「1 地域コミュニティビジョン策定の趣旨と位置付け」に、「地域コミュニティの将来像、また、それを実現するための方策など地区のめざす基本的方向性を示すものとします。」と書かれています。これはあくまで市が考える今後 10 年間の方向性だとかちゃんと書く、それを意識した文面にする。

あと、このビジョンを地域コミュニティ組織が受け取ったときに、これをどう使うのか、読み方や使い方をどこかに書くべき。先ほど都市的・地域、中山間地域というお話がありましたが、我々策定したい側はあそ

こは中山間地域だよねと思っけていても、地域の人たちは都市的地域だと思っけかもしれない。行政側から見たものと地域側から見たもの、同じものを見ていても解釈は人によって違っけてくるので、このビジョンの読み方や受け取り方をどこかに書っけか、それを意識した書きぶりにしていくともう少し読みやすくなる。常々申し上げてはるんですが、主語と述語、いつも主語が曖昧なので、よく分らないという文章が散見するんですけれど、プランニングというかビジョンとか計画を作るときにはそのあたりを意識して、これを受け取った人がどう使っけていくのかというところを考えられたらクリアになるんじゃないかなと思っけます。

委員 E こうして実際文章を見てみると、本当に私たちにピンとこないというか心に沁みてこないものになっているように感じます。コミュニティから見たときに、こんなことだけしてはたら良いのかと捉えられたりもするし、それを具体的に進めていくのにどういう風にこのビジョンを活用したら良いのだろうかというところをもう少し考えてほしいと思っけいます。

委員 F 39～40 ページの「(2) 暮らしやすさの持続」の「③地区のすべての人が支え合っている」のところについて。福祉分野では本当によく使うんですけど、「すべての人」という表現で一括りにしてしまっけのはどうかなという気がしまっけました。あと、生活課題協議会と書かれていて、いろいろなことを話し合う場というは必要なんですけど、その話し合いの場にいろいろな名称がついていて、地域の方はまた新しいものをしてないといけなひのではないかなと思っけられるのではないかな、何か統一したものにできなひかなと思っけました。介護保険の位置づけで地域サポート会議というものがあひ、今地域コミュニティ組織の方にはそちらの方でそういう話し合いの場が持てないかということで、働きかけをさせてはたいておひますので、また違っけものが出てくるのかなと私たち自身もそういう風を感じて、これは地域サポート会議とは別のものなのかなということをは質問させてはたきました。表現だけの問題なんでしょうけど、地域住民の方々が負担に感じられるかなというのが少し心配かなと思っけました。

3) 第4章 めざす将来像を実現するための方策

《事務局から第4章めざす将来像を実現するための方策について説明》

委員長 4章は今回初めて出してはたいたところで、全体の構造や柱建てはこういうもので良いだろうか、個々の内容や時期が適切かどうか等ひる

いろな論点があると思いますが、時間の許す限りご意見をお願いします。

委員 E 住民自治について、行政側がそれにどの程度関わって具体的に進めていこうとしているのかというところを、もう少し分かりやすくしてもらえるとありがたいと思います。

委員長 住民自治と団体自治があるんだけど、今の構造ではこれがきっぱり分かれていて、両者の繋がりが全く見えないですね。

委員 E 考える力そのものがちょっと違ってくる。いわゆるコミュニティ側の考える力と行政側が考える力に差があって、そこをどう埋めていくかということですね。

委員長 少し宿題にさせてもらいます。他の委員の方々はいかがでしょう。

委員 A ちょっと引っかかっていたことなんですが、33 ページに行政の関わり方が出ているのかなと思います。当然、自分たちのことだからコミュニティに取り組むというのは分かるんですけども、現実的には「担当者は他の業務との兼務であり、地域コミュニティの推進に十分な時間が割けないのが現状です。」と謳ってしまっているんですけどね、どう関わっていくのかが見えていない。実践する上で1番重要になるところだと思うので、ここはしっかりと時間を取った方が良いのではないかと私は思います。

委員長 主体がどうで客体というべきか対象に対してどういう関わり方をするのかが見えにくいということだと思います。これは見えるようにするというよりは、全体の構造とも関わりますので、ご意見をいただいて、もう少しその点検討いただければと思います。

委員 D おそらく 50 ページ以降の「3 行政による地域コミュニティ政策のあり方」の「(1) 協働の深化」ここの内容以下だと思っていて、非常に良いところまで来ているなと思ってはいるんですけども、せっかく今後 10 年の話なので、できたらコミュニティ政策課としての目玉施策、新しいメニューを挙げてほしいなと思います。その1つが例えば 50 ページの「①協働の推進」の「協働の担い手としての実践力を身に付けた市職員が、地域に入って活動が展開できるような仕組みを作っていきます。」ということもあるんでしょうけれども、どれも並列になっている。順番に段階的にやっていきますではなくて、これは一押し、これも絶対にやる、コミュニティにどう寄り添っていくかということをも明記すれば、少しは地域側も安心できるような気がします。

委員長 目玉になるかどうかは分かりませんが、豊岡市として地域とともに歩いていくという実質的なところですよ。その打ち上げ方、あるいは構造的にどう位置付けるかというようなことだと思います。確かに

私も読んでいて、市役所職員がコミュニティ組織とどう関わっていくのかというのがちょっと見えないなと思いましたね。セパレートしてそれぞれが頑張るみたいになっているので、そこは大いに検討していきたいと思います。

委員 B これはセパレートなんですかね。例えば、担い手づくりは行政の中で担い手をつくるということなのか、地域コミュニティを担う人材なのか。

委員長 構造的には主語は行政でしょうね。

委員 B 例えば 44 ページの「図表 4-2 めざす将来像を実現するための方策の概要」の「C 地域づくりに関わる人材の発掘・育成」ではコミュニティ組織がマネジメント人材を育成するという感じなんですかね。なかなかそういうのは難しいというか、1つ1つのコミュニティでは難しそうところを行政が支援するみたいな。人材育成は自分のところであるのはなかなか難しい。棚卸しだとかいろいろな人を発掘するくらいならできるかもしれませんが、マネジメントする人を育成するのはある程度行政にやっていただかないといけないのかなと思います。

委員長 各地区でも育成しないといけないんじゃないですか。構造を申し上げると、市は市で人材育成をしたら多様な主体の参画ということは 44 ページ図表の「H 協働の推進」で書かれていて、地区は地区で「C 地域づくりに関わる人材の発掘・育成」に書かれているんですけど、相互の関わりが全く見えないので問題視されているのかなと思います。ただ、人材育成は地区でやっていかないとまずいですよね。でも、それができなかったらどうするんですか、豊岡の地区は。これはできない、これもできないと言っていたら結局豊岡の地区は全部できないことになってしまうんじゃないですか。それをやっぱりやりましょうよって発破をかけるのが、このビジョンかなと思っているんですね。すべての地区がすべてできるとは思っていないですが、北極星のように届かないかもしれないけど、そういうところをめざしましょうという共通基準みたいなものが、このビジョンだと思うんです。もちろんご意見の中でさすがにそれはできないというようなことは、この委員会の中で検討していきたいと思います。

さて、予定した時間が来ておりますので、積み残したご意見、特に 4 章については具体的内容に踏み込んでいませんので、その点を含めてご意見をいただくことにしたいと思います。非常に中途半端で恐縮なんですけれども、協議の方を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

4 次回委員会日程

5 閉会